

【報告事項】

1 令和6年度下半期における留置施設に対する実地監査結果等について

（総務部）

警察本部から「令和6年度下半期において、警察本部、春日分室、中央警察署等合計20の留置施設に対して実地監査を実施した。特に良好な事項として、適切な留置管理体制の構築等があり、指導事項として、処方薬の不適切な管理等があった。」旨の説明があった。

公安委員から「実地監査結果は、全留置施設で共有するのか。また、留置担当官等を対象とした会議は行われるのか。」旨の発言があり、警察本部から「部内資料を作成するなどして情報共有し、事故防止を図っている。また、留置主任官を対象とした会議を行っているほか、新任留置担当官向けの教養をオンラインで行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「現在使用していない留置施設についても実地監査を行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「閉場しているわけではなく、被留置者の収容人数が増加すれば使用する場合もあるため、実地監査を行っている。」旨の説明があった。

2 令和7年度福岡県警察柔道・剣道大会の実施について

（警務部）

警察本部から「令和7年度福岡県警察柔道・剣道大会について、剣道大会を5月27日、柔道大会を6月10日に福岡武道館において実施する。競技内容については、団体戦と個人戦に分け、それぞれトーナメント戦で開催する。」旨の報告があった。

公安委員から「団体戦は男性だけのチームなのか。」旨の発言があり、警察本部から「団体戦は男性警察官のみ、個人戦は女性警察官のみで編成している。以前、団体戦を男女混合で行うことについて議論したことがあるが、課題もあり、実施できていない。」旨の説明があった。

公安委員から「団体戦の場合、段位は決められているのか。」旨の発言があり、警察本部から「団体戦の場合、段位を制限しており、例えば第1部の5人制では、先鋒と次鋒は2段以下で構成を行うようにしている。」旨の説明があった。

公安委員から「こういった大会があることにより、目標もできると思うため、より良い成果がでるようによろしく願います。」旨の発言があった。

3 令和6年度第4四半期における監察実施結果について

（警務部）

警察本部から「令和6年度第4四半期において、警察本部10所属に対して総合監察を実施するとともに、警察署、交番等に対して計85回の随時監察を実施した。総合監察の良好事項として工夫をこらした殉職・受傷事故防止教養の実施等、指導事項としてアルコール検知器の定期点検の一部未実施があり、随時監察の指摘事項として交番施設の管理不徹底があった。」旨の報告があった。

公安委員から「交番員不在の時間はどれくらいあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「事件事故の対応等や、夜間、隣接する交番でブロック運用を行っている場合は、交番員が不在となる時間帯がある。」旨の説明があった。

4 令和6年中のストーカー・DV事案への対応状況について

(生活安全部)

警察本部から「ストーカー事案の相談等件数は1,381件で全国第3位であり、検挙件数は243件、禁止命令は196件で全国2位となっている。また、DV事案の相談等件数は2,738件で全国第10位であり、検挙件数は776件で全国第2位である。今後は、警察共通基盤システムの効果的な運用、ストーカー被害者の転居費用の一部助成事業の実施、ストーカー加害者の精神医学的・心理学的手法に基づく治療の促進に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「先程説明があった全国2位、全国3位というのは、人口比ではなく件数のことか。原因は何か。」旨の発言があり、警察本部から「順位については件数のことであり、本県では、最初に相談を受けた時点で恋愛感情によるものでなくても広く受理しているため件数が多い。また、検挙件数についても、積極的に検挙しているため全国的に見ても件数が高くなっている。」旨の説明があった。

公安委員から「女性から男性に対するストーカー事案はどれくらいあるか。」旨の発言があり、警察本部から「男性加害者が約83%、女性加害者が約13%である。」旨の説明があった。

公安委員から「DV事案は婚姻関係にある男女間での事案が多いのか、それとも、若者のデートDV事案も一定数あるのか。」旨の発言があり、警察本部から「婚姻関係が多いが、デートDV事案も一定数ある。約8割は婚姻関係にある男女間での事案である。」旨の説明があった。

公安委員から「ストーカー規制法が制定される前と後とで、重大事件に発展する件数の変化はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「ストーカー規制法が制定される前と後と

で、事件数についての比較を行うことは難しいが、ストーカー規制法が制定されたことによって、凶悪事件が発生する前の段階で接近できないようにしたり、禁止命令を出したりすることで大きな抑止効果になっていると思われる。」旨の発言があった。

5 贈収賄事件の検挙について

(刑事部)

警察本部から「直方警察署、中央警察署、博多警察署及び捜査第二課は、直方市が随意契約により発注する機械設備に係る修繕工事等について、その見積業者として贈賄関係会社にとって有利かつ便宜な取り計らいをしたことなどの見返りとして、電動工具等の賄賂を受け取った贈収賄事件で、4月30日、直方市職員を収賄罪で逮捕、5月1日、直方市居住の会社役員の男性ほか1人を贈賄罪で任意送致した。」旨の報告があった。

公安委員から「電動工具は要求してもらっていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「電動工具は要求があった上で渡していた。」旨の説明があった。

公安委員から「行政機関において、このようなことが当たり前に行われないように、全容解明に向けて捜査をしっかりと進めていただきたい。」旨の発言があった。

6 通夜不在住宅対象の空き巣等事件の捜査終結について

(刑事部)

警察本部から「八女警察署ほか3警察署、捜査第三課、佐賀県警察及び熊本県警察は、令和元年8月から令和6年11月までの間、八女市等において、通夜のため住人不在の住宅に侵入するなどし、現金等を窃取したとして、久留米市居住の無職の男性ほか2人を検挙した。捜査の結果、空き巣等事件14件、被害総額約858万円相当を確認し、捜査を終結した。」旨の報告があった。

7 大規模地震を想定した交通対策訓練の実施について

(交通部)

警察本部から「交通規制課ほか6所属、九州管区警察局広域調整第二課、山口県警察及び佐賀県警察は、令和7年5月23日、福岡県内で発生した地震により、被災地に向かう道路が寸断されたという想定の下、情報収集・共有・道路復旧、緊急交通路指定等の訓練を実施する。」旨の説明があった。

公安委員から「何人くらいの規模で行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「県警察が約50人、それ以外が約30人の規模で行う。」旨の説明があった。

8 福岡県自民会館に対する建造物損壊等事件被疑者の逮捕について

(警備部)

警察本部から「博多警察署、特別遊撃隊及び公安第一課は、自由民主党福岡県支部連合会会長が看守する福岡市博多区所在の一般財団法人福岡県自民会館敷地内に侵入し、同所出入口ドアに持っていたスプレー1本を用いて赤色の塗料を吹き付け、他人の建造物を損壊した建造物損壊等事件で、福岡市中央区に居住する無職の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「このような事件が起こると、付近住民の方は非常に不安な気持ちになるため、再犯防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

9 令和7年度福岡県総合防災訓練の実施について

(警備部)

警察本部から「警備課ほか5所属は、令和7年5月25日、近年、激甚化・頻発化する災害を踏まえ、福岡県、春日市、大野城市、那珂川市が主催する住民参加型の防災訓練に参加する。」旨の報告があった。

公安委員から「住民参加型の訓練ということで、住民の災害に対する意識を高めるために大切な訓練だと思う。また、災害が発生した際、地域との連携が非常に大切になると思うので、そのつながり作りとして何か良いきっかけになればと思う。」旨の発言があった。